

スマートフォン、携帯電話の充電池による発火が多く発生しています

ごみ収集車の荷台やリサイクルセンター施設内で、携帯電話等の充電池による発火事故が相次いで発生しています。今のところ大きな火災にはなっていませんが、いつ大事故に至るかわかりません。
あらためて、市民のみなさまに分別へのご協力をお願いします。

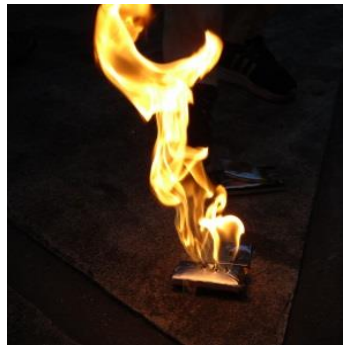
電池の発火実験

モバイルバッテリーのカバーをはずすと劣化により大きく膨らんでいました



モバイルバッテリー(一例)

どのように電池が発火するのかを実験してみました。
充電した電池に、外から強い圧力を加えてみると、少しずつ煙が出てきて、火がついたと思ったら、一気に燃えあがりました。



発火原因

ごみ収集車やごみ処理施設における発火原因に大きな変化が起きています。数年前の火災原因は、スプレー缶やライターなどが主なものでしたが、現在ではスプレー缶とライターに加えて、リチウムイオン電池などの充電池が発火原因であることが多くなりました。

なぜリチウムイオン電池が発火原因になるの？

リチウムイオン電池は小型ながら大きなエネルギーを蓄え、高い電圧をかけることができます。そのため、ごみ収集車内での圧縮時やリサイクルセンターでの破砕時にリチウムイオン電池がショートし、発火することになります。

充電池ってどんなものに使われているの？

携帯電話やビデオカメラ、ノートパソコンの電子機器、モバイルバッテリーに使われています。

どのように出せばいいの？

携帯電話
▷電池をはずして、電池は「有害ごみ」本体は「燃やせないごみ」
モバイルバッテリー
▷「有害ごみ」

たちかわ食べきりキャンペーン

食べ残しを無くそう！たちかわ食べきりキャンペーンを開催中

年末年始は外食や宴会の機会が何かと多いもの。お店での食べ残し(食品ロス)も多く出る時期です。市は、食べきり協力店と協力し、食品ロスを減らすため、期間限定のキャンペーンを開催しています。

この機会に、食べきり協力店をぜひご利用ください。

キャンペーン概要

期間: 平成29年12月15日(金)から平成30年1月31日(水)

参加方法: 期間中に食べきり協力店で対象のメニューを食べきって、合言葉「たちかわ食べきり」を伝え、オリジナルフリーザーバッグ(数量限定。なくなり次第終了)をプレゼント。各店舗200枚の限定配布ですので、お早目にお越しください！



かわいいイラスト付き



キャンペーンポスター

食べきり協力店について

市内飲食店にご協力いただき、小盛りメニューの導入や、料理をシェアできる等、食品ロス削減の取組を率先して実施しているお店を「立川市食べきり協力店」として登録しています。

現在市内58店舗(平成29年12月15日時点)が登録しており、市ホームページでは各店舗の取組やマップを紹介しています。食べきり協力店を積極的にご利用いただくとともに、候補店がありましたら、ぜひ情報提供ください。くわしくは右のQRコードからホームページへアクセスできます。



食べきり協力店
ステッカー



食べきり協力店
ホームページQRコード

◆食べきり協力店一覧

町名	店名	住所	町名	店名	住所	町名	店名	住所
富士見町	喫茶・ハンドメイドたんぽぽ立川店	高士見町1-18-10 ワコレ立川1階1号	錦町	ガーデン&クラフツ カフェ	錦町6-23-18	高松町	縁彩肴房うのや	高松町3-14-2
	びーびー-K70	富士見町2-11-21		豆やキッチン ぽこっと	錦町1-20-15		高松製麺所 またちちゃん	高松町3-15-6
	ぱくだん畑	富士見町2-12-3 2F		立川まんがぼーく	錦町2-26立川市子ども未来センター2F		百嘉園	高松町2-22-2
	プティパニエ	富士見町1-22-30		ホーリゲ	錦町2-1-10 池田ビル1F		菊松屋	高松町2-1-23
	ベーカリー K i B u N 屋	富士見町1-15-8		chota チョータ	錦町4-3-2		和食酒場 煮っごり	高松町3-14-14 OTビル1F
	バル タダッコ	富士見町1-32-16		武蔵庵	羽衣町2-56-1		珈琲豆焙煎工房まめ吉	砂川町6-36-11
柴崎町	カフェキユイツン	富士見町2-12-7	羽衣町	なごみたま	羽衣町2-27-9	緑町	KIT BOX KOTOBUKIYA CAFÉ&DINER	緑町4-5 壽屋ビル1階
	むぎこ製ぱん所	富士見町1-6-4		SHUPOUL シュポール	羽衣町2-5-15		Adam's awesome PIE	緑町4-5コトブキヤビル204
	ベーカリー&カフェ 妻2 BAKUBAKU	柴崎町3-13-11		カフェ六季	羽衣町2-44-3-2F		菊松食堂	緑町4-5コトブキヤビル1階
	B級食堂 相模屋	柴崎町2-10-3 福川ビル1F		レストラン ベースボール	曙町2-31-15 日住金立川ビル1階		うまいもん処 弁慶	柴町5-10-2
	スープカフェ なんでもない日	柴崎町4-11-4		ごはんcafé/バンブリット	曙町2-25-2		翠燕(すいえん)	柴町5-10-4
	入船茶屋	柴崎町2-2-26		カフェ&バー ガレージ	曙町1-37-24		若葉町 カフェレストラン てくたく	若葉町4-25-1 若葉町印地37-102
	おやひなや 立川店	柴崎町3-1-9 ラ・テールビル2F		伍楽	曙町1-30-16		幸町 とんかつ かつ亭	幸町4-59-4 サンヨハイイン101号
	Café generare TOKYO	柴崎町3-8-10collabo2F		Craft Beer & Wine U-!	曙町2-18-6		柏町 レストランヨネザウ	柏町4-61-9
	Bonga's Curry & Dining	柴崎町2-9-3		個室居酒屋 家傳族	曙町2-7-19MAビル2F		コミュニティカフェ ステッチ	柏町4-77-1
	bistro アナログ舎	柴崎町2-3-20 藤塚ビル2F		シネマカフェ・ピッツェリア・パール	曙町2-46-26 シネマ・ツアー1F		caféはあもにい	泉町1156-9 立川市役所内1階
錦町	中国料理 五十番	錦町1-4-5	高松町	シンボパン	曙町2-21-5	西砂町	立川市役所3F レストラン	泉町1156-9
	和食 すぎむら	錦町1-6-15-2F		素料理と手打ちそば あかつき	高松町3-26-16		やきとり 三原	西砂町6-38-3
	立風	錦町1-8-2乙 幡ビル1F		居酒屋キッチン BLACK・POT	高松町3-13-21			
	IL COVO	錦町1-2-10 新井ビルB1F		Bistro Aperó ビストロ アペロ	高松町2-27-2 1F			

食品ロスについて
やさしく解説

食品ロス削減コンセプトブック

「毎日がきっとやさしくなるさらピカ生活」を発行

食べきり協力店などで配布中

食品ロスをなるべく出さないライフスタイルを提案する冊子「毎日がきっとやさしくなるさらピカ生活」を発行しました。

イラストレーター・中山信一さんの親しみやすいイラストで、ふだんの暮らしの中で食品ロスを減らすコツや市の取組などをわかりやすくストーリー仕立てで解説しています。食べきり協力店や市内公共施設で無料配布しています。ぜひお手に取ってご覧ください。



いっしょに「さらピカ生活」しましょう！



ストーリー仕立てになっており、食品ロスについて楽しく学べます。

食品ロスに関わる市の取組紹介

【イベントでの取組】たちかわ楽市2017

平成29年11月に昭和記念公園で開催したたちかわ楽市2017で「食品ロスを学ぼう」をテーマにブース出展しました。

当日はパネル展示をはじめ、街頭調査方式での「食品ロス意識調査」、食品ロスを楽しく学ぶ「もったいないカードゲーム」、小さい子どもも楽しめる「食の紙芝居・絵本コーナー」を実施。多くの方々にご来場いただき、食品ロスについて学んでいただくことができました。



大人も子どもと一緒に考えながら食品ロスについて学びました



創価大学経済学部西浦ゼミ2年生が企画・運営に参画してくれました

【団体との連携】立川女子高校クッキング部

市では、立川女子高校(高松町3-12-1)のクッキング部と連携して、食品ロスをなるべく出さない「食べきりレシピ」を試作・調理する事業をスタートしました。

平成29年12月に実施した活動では、大根の葉や皮など、普段捨てがちな食材を使い切るレシピをもとに調理して試食しました。

今後、オリジナル食べきりレシピブックの作成などに取り組んでいく予定です。



大根ステーキや葉っぱのごま油炒めなど、合計4品を作りました。



活動に参加したクッキング部のみなさんとの集合写真。

プチ講座：家庭の食品ロス

食品ロスの半分は家庭から

日本の年間食品ロス量621万トンのうち、事業者から出たのは339万トン。残りの約半数の282万トンは家庭から捨てられています。

家庭から出る食品ロスは、「過剰除去」「食べ残し」「直接廃棄」の3つに分けられます(表1)。これらは私たちの暮らしの中での何気ない行動が原因ともいえます。食べ物の賞味期限を過剰に気にしたり(表2)、食べきれないのに注文してしまったりしていませんか。普段の暮らしのちょっとした工夫で食品ロスの発生を予防しましょう。



立川市内で発生した食品ロス。まだ食べられそうなものばかりです。

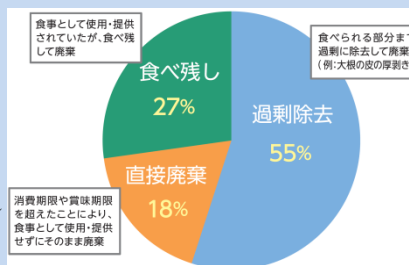


表1 家庭における食品ロスの内訳

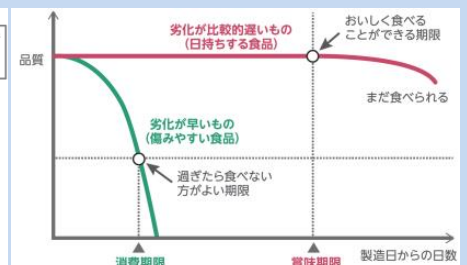


表2 消費期限と賞味期限のイメージそれぞれの違いを理解して、食品ロスを減らしましょう

不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは

家庭生活で出るごみは、自分の責任において、決められた時間や場所に分別して出すよう、ルールを守って処理することになっています。しかし、これらのルールを無視して家庭ごみや事業活動で出るごみを道路や空き地などに捨てる不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は、廃棄物処理法で禁止されており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、または両方が科せられます。街の景観を損なうばかりでなく、地域の生活環境を害し、環境保全の妨げとなっています。

管理者責任

私道や私有地にごみを不法投棄された場合、市はごみを撤去することができません。不法投棄は犯罪ですが、投棄したものを特定できない限り、投棄物を処分するのは、その土地の所有者になってしまいます。

なお、敷地内などへ不法投棄されたものを道路や公園などへ動かす行為も不法投棄と同等の扱いになりますのでご注意ください。

不法投棄を見かけた場合

車の特徴やナンバーなどの情報を連絡ください。

立川市ごみ対策課（立川市総合リサイクルセンター内）

042-531-5517

立川警察署

042-527-0110



家庭ごみの不法投棄



事業系ごみの不法投棄

不法投棄を防止するには

土地の所有者や管理者の方は、不法投棄されないよう、適切な心がけが必要です。

- 周囲に柵（さく）を設ける。ネットやロープを張り、侵入防止する
- 草刈りなどをして、視界を広く、清潔にしておく
- 近隣にお住まいの方と協力しあい、不審者や見慣れない車等に目を光らせ、情報共有をする
- 「不法投棄防止」等の警告看板を設置する（警告看板はごみ対策課でも提供できます）

まるで美術館?! 心配りがたくさんつまったごみの集積所と資源物置き場

富士見町にある立川昭和記念公園パークホームズのごみ集積所と資源物置き場です。中に入ると、整理整頓された資源物やごみ、室内の汚れなし、臭いなし。管理人さんの心配りがたくさんつまった空間で、絵画も飾られて、まるでちょっとした美術館みたいです。



「カイゼン」が大好きで、日々、楽しみながら作業しています。



管理人 堀川さん

ごみ集積所及び資源物置き場内には、堀川さんのアイディアグッズが数多くあり、すべてごみを再利用して作られたものです。説明や表示もわかりやすく、住民の方が利用しやすいように工夫されています。